

議 事 録

令和8年3月30日（月）午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において、3月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

議案番号	議案名	議決結果
第84号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	原案どおり可決
第85号議案	現況証明について	//
第86号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	//
第87号議案	農地・非農地判断について	//
第88号議案	相続税の納税猶予に係る適格者証明について	//

2 報告事項

報告番号	報告名
第92号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第93号報告	農地法第3条の3の規定による届出の確認について
第94号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の取消の確認について
第95号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第96号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第97号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第98号報告	農地法第2条第3項の規定による農地所有適格法人の報告について

3 その他

○出席委員 29名

2番	渡邊	源治	
3番	寺井	重治	(参与)
4番	伊藤	義明	
5番	松田	三代	
6番	前川	雅彦	
7番	小寺	辰夫	(会長)
8番	齊藤	和栄	
10番	内田	一朗	
11番	小川	喜久子	(参与)
12番	岩佐	實代	
13番	荒川	幸洋	(参与)
14番	東藤	美智子	
16番	北川	健	(会長職務代理者)
17番	伊川	憲邦	
18番	中川	洋一	
19番	池田	敏雄	
20番	志野	佑介	
21番	村嶋	哲郎	
22番	吉岡	晶美	
23番	西岡	得雄	
25番	鈴木	謹一	
26番	豊岡	敏広	
27番	辻	邦晴	
28番	平元	理	
29番	堀内	浩徳	
30番	野路	直美	
32番	山田	正則	
33番	廣部	厚	
35番	田村	洋子	

○欠席委員 3名

1番	清水	江梨華
9番	藤田	佳光
24番	杉本	英夫

○説明のため出席した者

農政企画課

主 幹	南 部	奈 沖
主 査	毛 利	真貴子

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長	龍 崎	俊 和
局 次 長	酒 井	宏 幸
主 幹	土 田	智 大
副 主 幹	三 木	真 人
主 査	宮 崎	紗 代
主 事	伊 東	優 子

開 会 午後2時

議 長
(7番
小寺 辰夫
会長)

それでは、ただ今から3月の定例会を開催します。
なお、清水委員、藤田委員、杉本委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたい
と思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方
から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号11番小川委員、12番岩佐委員のご両名よろしく申し上げます。
第84号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題とします。事
務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

第84号議案について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了します。
それではお諮りします。
第84号議案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第85号議案「現況証明について」を議題とします。事務局の説明
を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員
でありました 渡邊委員から報告をお願いします。

2番
渡邊 源治
委員

第85号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は3月18日、私と北川会長職務代理者、地区担当委員8名、事務局3
名の合計13名で実施しました。
調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況

及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

以上でございます。

議 長

それでは、第85号議案について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了します。

それではお諮りします。

第85号議案について、原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第86号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を北川会長職務代理人から報告をお願いします。

16番
北川 健
会長職務代
理者

それでは第86号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を説明いたします。

議案書は5ページをご覧ください。

また、資料No.3「照会に対する現況調査票」を併せてご覧ください。

それでは、議案番号1番の案件について、説明いたします。

調査票は1ページから4ページをご覧ください。

清水南地区、島寺町7字61番、登記地目「畑」、現況「宅地」、面積358㎡に係る法務局からの照会です。

対象地は、平成6年建築の住宅の敷地となっております。

資料5ページをご覧ください。こちらは照会に対する回答案でございます。

対象地の現状や現地調査を実施された委員の意見を勘案いたしまして、現況は「農地でない」とし、農業委員会からの指摘事項につきましては、ご審議いただきます。

以上、法務局からの照会1件、面積358㎡に係る照会であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 それでは、第 87 号議案について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了します。

それではお諮りします。

第 87 号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第 88 号議案「相続税の納税猶予に係る適格者証明について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局職員 (説 明)

議 長 ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(質疑応答)

議 長 他にございませんか。

(特に声なし)

議 長 他に（特に）ないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第 88 号議案を原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、報告事項に入ります。

なお、報告事項につきましては、会長専決及び事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第 92 号報告 ないし 第 98 号報告を、一括して議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局職員 (第 92 号報告ないし第 98 号報告 説明)

報告事項は以上です。
よろしくご確認くださいますようお願いいたします。

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

4 番
伊藤 義明
委員

第92号報告について、貸付人は農事法人の事務員の方で、自作できないと思いますが。

事務局職員

農事法人の農地は、ここら辺ではこの1筆となってしまったため解約するもので、保全管理すると聞いています。

4 番
伊藤 義明
委員

耕作しにくいから農地を返すと言われても、誰も機械をもっていないし、今後この様なことがあった時に、耕作放棄になって大変だと思います。
農業委員会で、こういう場合はこう対処するという仕組みを考えておかないと。

3 3 番
廣部 厚
委員

こういう場合は、農事法人に、後5年ほど保全管理してもらえばいいのでは。

2 6 番
豊岡 敏広
委員

お互いの合意があって解約したのでしょうか。

1 9 番
池田 敏雄
委員

こういうことを議論する場をつくるべきだと思います。

2 9 番
堀内 浩徳
委員

何年か前に、用水管理上の理由で「この農地はもう引き受けられない」と断ったことがあります。
今後、こういう事例は増えてくると思います。

議 長

この件については、私に一度預からせてもらいます。
中間管理機構と協議して、何らかの方法を検討してもらえないと思います。
他にございませんか。

議 長

(特に声なし)

他にないようですので質疑を終了します。
続きまして、その他に移ります。農振除外時の27号計画の農業振興策の検証結

果についての報告をお願いします。

農政企画課

(農振除外時の27号計画の農業振興策の検証結果 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了します。

その他、事務局から何かありますか。

事務局職員

(委員の簡易活動記録簿について 説明)

(今後の日程について 説明)

(令和8年度福井市農業委員会の主な行事予定について 説明)

議 長

本日の審議内容の総括を、会長職務代理者よりお願いします。

北川 会長
職務代理者

本日の定例会は、第84号議案から第88号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。

また、第92号報告から第98号報告まで全て確認をさせていただきました。

以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、3月の定例会を閉会します。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございます。

閉会 午後3時5分